

# 放生津小学校利活用 ニュースレター

Vol.1

R6.4月発行

放生津小学校と新湊小学校の統合に伴い、令和9年度から放生津小学校の新たな利活用が始まります。

市では、子どもたちの健やかな成長を支えてきた放生津小学校の利活用に向けて、地域の方々と話し合い、一緒に利活用を考えていきたいと思っています。

ニュースレターとして、学校利活用に向けた取組状況などをお知らせします。



〒939 - 0294

富山県射水市新開発410番地1

射水市 公共施設マネジメント推進課

TEL: 0766-51-6638

E-MAIL: [shisetsu-mg@city.imizu.lg.jp](mailto:shisetsu-mg@city.imizu.lg.jp)



## 先進地の現状

全国的な児童生徒数の減少に伴い、近年、全国で年間約400校もの学校が廃校となり、様々な形態で学校跡地の利活用が進められています。

- ・どの地域も、地元住民の意向に十分配慮した形で事業化されている。
- ・学校規模にもよるが、一度に校舎の全ての利活用を進めるよりも、段階的に利活用範囲を拡大させながら事業を進めている。
- ・実施したい事業内容による投資や老朽化に伴う修繕費を工面しながら、この地域から「学校」という場所を消さない努力が見られる。

### 【公的利活用の例】

#### ①茨城県常総市



・小学校内に保育園を複合化。小1ギャップ解消を目指す「保小連携」を実施。

→保育園児用の設備改修が必要。小学生との導線も分ける必要があるが、園児にとっては小学校の広い体育館やグラウンドでのびのびと活動ができ、小学生との交流も生まれている。



#### ②東京都港区



・旧小学校校舎を活用した複合施設にて、子育てや防災などのスペースを確保。

→保育園、保育サポートセンター、放課後児童クラブ、区民交流スペース、防災拠点を整備。

小学校の広い玄関を利用することで、園児にとっては家との気持ちの切替がしやすい、とのこと。また、廊下が広く、遊戯室の代わりになるとの声も。



### 【民間利活用の例】

#### ③京都府福知山市



##### 足立音衛門「里山ファクトリー」

・市内に本店を構える和洋菓子製造小売業者に売却。  
市内に散らばっていたお菓子の製造工場等を学校跡地に集約し、製造から出荷まで一貫した場所を実施することでコスト削減。



##### THE610BASE

・市内に本店のある電気工事事業者に賃貸。  
IoTを活用したスマート農業（いちごのハウス栽培）＋カフェ＋クラフトビールの醸造と販売等を実施。



##### 旧川合小学校

・地元(旧の村単位)で運営体を組成し、その事業者へ賃貸。  
校庭をキャンプ場にしたり、教室をサテライトオフィスとして貸出。



# 学校活用講演会（令和5年11月15日開催）

講師 東京都立大学 都市環境学部 建築学科 助教 讃岐 亮氏

～『全国事例から考える、学校施設等の利活用と市民との関わり』～

## 学校跡地 利活用講演会

放生津小学校と新湊小学校の統合に伴い、令和9年度から放生津小学校の新たな利活用がはじまります。  
利活用に向けて、全国的な学校跡地利活用の取組を紹介する講演会を開催します。  
これからについて、一緒に考えてみませんか。

開催時間  
午後7:00  
～午後8時30分～

日時：令和5年11月15日（水）

場所：クロスベイ新湊iCNホール

\*会場参加の場合は、事前申込は不要ですが、オンラインでの視聴を希望される方は11月10日（金）までにこちらからお申込みください。



講師

東京都立大学 都市環境学部  
建築学科 助教  
讃岐 亮氏



財本市 財源管理部 資産経営課  
公共施設マネジメント推進班  
TEL.0766-51-6617  
E-mail:hisahigoe@city.mizuho.jp

全国的な廃校の利活用についての事例を紹介。毎年400校もの学校が廃校になる状況下で、学校跡地がどのように利活用されているのかを具体的な事例を交えて紹介。

学校を地域の資産として「自分たちだったらどうやって使ってみたいだろうか」という視点で讃岐先生にお話をいただきました。



クロスベイ新湊iCNホール  
現地参加者：約50人  
オンライン参加：約20人

### 【会場からの主な質問】

Q1.学校跡地の利活用手法としては、どのようなものがあるか？

A1.手法はいろいろある。売却、有償賃貸、無償貸与など様々である。

Q2.学校跡地の利活用に向け、誰がとりまとめたり、方向性を決めていくのがよいか？

A2.市が主体性をもって取り組みながら、様々な市民の方にも参加いただくのが良い。

地域には様々な年代や考えをお持ちの方がおられるので、そうした方々の意見にも配慮するべきである。

一方で、意見には責任が生じることも自覚し、地域で合意形成を図っていかなければならない。

## オンラインニーズ調査の実施

放生津小学校の利活用に向けて、民間事業者のみなさんの興味やアイデア、事業参画意欲などについてオンラインでニーズ調査を実施しました。

市内外の21事業者の方々から回答をいただき、継続して対話を希望された9事業者の方と意見交換をしました。

○ニーズ調査実施期間：令和5年11月1日～11月30日

○対話実施期間：令和5年12月14日～12月25日（一部継続中）

○回答数：21件（うち、継続対話希望 9件）

### 【民間事業者からの提案概要】

- ・ 農業や漁業等の地域特性を活かした学びや人材育成の場
- ・ 不登校児向けやフリースクール等の子どもの居場所
- ・ ビジネスホテル等とは異なる形態の短・中期の宿泊施設
- ・ 地域の特性を活かした文化と観光の拠点
- ・ 宿泊可能なことで集中的に作品作りができるアトリエ
- ・ シンデレラ等にまつわるテーマパーク施設 など



## 令和5年度の取組から見えてきたこと

- ・ 学校が施設として大きいため、一部利用のニーズが高い。
- ・ 複合施設の場合、施設全体をマネジメントする人が必要。
- ・ 学校を利活用したいニーズは一定数ある。
- ・ どの事業者も「地域との連携」や「地域との協力体制」が不可欠との意見



## これからの課題

- ・ 今後、利活用方針を検討していく上で、地域課題を解決するために何を最優先とするべきかを地域で共有すること。
- ・ 整備する施設の利用において、主役（ターゲット）は誰であるかを明確にすること。
- ・ このエリアをどのようにしていきたいかというビジョン（実現したい未来）を共有すること。

## 今後の予定

### ① 令和6年度利活用方針の決定、公表

- ・ 施設の公的利活用と民間利活用の整理
- ・ 市民向けワークショップ（仮）の開催
- ・ 引き続き、民間事業者と対話を継続

☆放生津小学校の跡地利活用を検討したい事業者の方は、こちらから➡アンケートのご協力をよろしくお願いします。



## 2024年度中に、利活用方針の決定



### ② 令和7～8年度

### 運営事業者の選定及び事業化に向けた準備

2027年度（令和9年度）から利活用がスタートできるように、地域みなさんと対話を行いながら、準備していきます。

引き続き、みなさんのご協力を  
よろしくお願いします！

